

総括質疑

生活保護費の引き下げによる

影響と国の姿勢を問う

日本共産党(守谷 浩一 議員)

歳入の生活保護適正実施推進事業の特別事業補助金220万5千円の補正増について伺います。これは、国が生活保護費の引き下げを決めて、そのシステム改修が必要となるからとのこと。生活保護費の引き下げは、最低賃金引き上げを妨げるおそれがあり、就学援助の給付対象基準にも連動しています。さらに、個人住民税の非課税の範囲、国民年金保険料の免除、高額療養費等の所得区分、介護保険料等の段階区分、保育料の免除に係る階層区分など、福祉、税制、教育などの多様な施策の適用基準に連動しています。市が生活保護費の4分の1を負担している、ここについては下がるかもしれませんが、一方で、福祉分野、教

育分野で市の持ち出しがふえてしまうのではないのでしょうか。そうならないように、本来なら国が予算に責任をもつべきと考えます。このような国のやり方に対して市長の所見を伺います。
市長 生活保護の市負担分は4分の1あるわけで、これが減額されたとしても他の制度で市の負担が増加するようであれば、生活保護制度の改定そのものに問題があったと言わざるを得ないと考えます。



28年春に総合病院の開業を目指せ!

公明党(稲垣 敏治 議員)

病院誘致については、公募を6月28日に締め切り、7月下旬までに病院事業者評価検討委員会で応募者のプレゼンテーションやヒアリングを受け評価・検討し、その後、今回の議案の座間市誘致病院選考委員会で審査・選考を行い、その結果を受けた市長が8月末までに総合病院事業者を決

定するスケジュールです。総合病院の誘致は、多くの市民が待ち望み、期待しています。我々公明党も昨年の選挙での公約にしております。また2期目の遠藤市長も政治生命をかけて進めている総合病院の誘致ですので、是非平成28年4月のオープンを目指していただきたく強く要望します。

市長 神奈川県が新たな保健医療計画の中で、県央二次保健医療圏で242床の病床不足をお示しください、病院誘致への環境が整いました。病院建設にはまだ調整する事項がありますが、最短で平成28年春の病院開業を目標に、

病院事業者はもとより財務省、防衛省、神奈川県等と密接に調整を図り、着実に進めてまいりたいと思います。いよいよ目に見える形で動き出しており、市民の願いを叶えていくべく対応してまいります。

座間市子ども子育て会議の設置に期待

神奈川ネット(安海 のぞみ 議員)

2015年施行の子ども子育て新制度の詳細を議論し、各自自治体が地域の特性に合った施策を進めていく地方版子ども子育て会議が設置されるべきです。多様なニーズに応えるためのニーズ把握に努めるべくメンバー構成や調査が重要と考えますが、どのように実施されるのかお示しください。幼保一体化の議論も含め、幅広く議論する会議となることを期待し、既存のそして歴史ある市内保育園、幼稚園など地域の子育て資源を十分生かした新制度への移行を強く望みます。

地域の子どもや子育ての実情を十分に踏まえ、公募による市民を含めた幅広い関係者にメンバーになっていただくよう検討中です。ニーズ調査は国の設問に市で項目を追加することは可能ですが、基本的には国から示されたひな形に沿って行う予定です。認定子ども園への移行は設置者の選択に委ねられていますので、私立幼稚園の動向を把握しながら対応を図ってまいります。地域の資源を生かした新制度への移行ですが、地域型保育事業など国の動向を注視してまいります。

情報誌の作成業者選定に現場の声を

ごま大志会(伊藤 優太 議員)

歳入の緊急雇用創出事業臨時特例交付金(起業支援型地域雇用創出事業)1270万7千円と、歳出の商工業活性化促進に向けた市内商店街情報調査(緊急雇用)委託事業費1270万7千円について伺います。

この事業は、本市の地域や観光スポットの魅力を発信するための情報誌を作成するというものであります。新しい座間の魅力を発見できるように情報誌にするため、この情

業者を選定します。経営状態を確認する必要があります。企業の経営状況の判断に精通し、また、広く情報を発信する業

務にたけ、本市についても指がある方を考えておりますが、議員のご提案は参考にさせていただきます。

清川自然の村施設撤去について問う

新政いさま(竹田 陽介 議員)

清川自然の村施設撤去事業費が2474万6千円減額となっているのは、施設の撤去工事が当初は構台工法で、構台組立工事費に2416万7千円、撤去工事費に債務負担行為として2689万4千円が計上されていたものが、廃材搬出工法の変更に伴い、減額できるようになったためと聞いております。

また、新たな工法の「簡易ケーブル工法」の設計費(委託料)367万5千円が計上されましたが、簡易ケーブル工法は、構台工法に比べ工事費が安価になると見込まれます。この工法は特殊なもので

特に問題点はございません。また、安全面等においても特に問題がないと聞いております。機械の操作は、必ず資格を持った特殊作業員が行うことが義務づけられております。さらに、現況復旧につきましても誠意を持って対応させていただきます。

議会を傍聴しましょう

市役所7階の議場入口正面で受け付けしています(各委員会の傍聴は、6階の議会事務局にお申し出ください)。なお、本会議は市役所1階市民サロンのテレビモニターでもご覧いただけます。どうぞお気軽にご利用ください。本会議・委員会は、午前9時に開会する予定です。

●平成25年第3回定例会の開催予定●

- 8月22日(木) 議会運営委員会
- 29日(木) 本会議(開会・提案説明)
- 30日(金) 本会議(総括質疑)
- 9月5日(木) 本会議(一般質問)
- 6日(金) 本会議(一般質問)
- 9日(月) 本会議(一般質問)
- 11日(水) 企画総務常任委員会
- 健康福祉常任委員会
- 12日(木) 教育市民常任委員会
- 都市環境常任委員会
- 17日(火) 企画総務常任委員会
- 健康福祉常任委員会
- 18日(水) 教育市民常任委員会
- 都市環境常任委員会
- 19日(木) 基地対策特別委員会
- 議会改革特別委員会(午後1時~)
- 25日(水) 議会運営委員会
- 26日(木) 議会運営委員会
- 30日(月) 本会議(討論・採決・閉会)

掲載内容目次

	5面	○一般質問 ○議会中継を行っています
1面	6面	○一般質問 ○陳情の結果 ○請願・陳情の提出について
3面	7面	○一般質問 ○委員会の動き
4面	8面	○決議・意見書 ○6月定例会の審議結果